

平成 31 年 4 月 23 日  
(センター回答 : 5 月 24 日)

4 月 16 日審査委員会における委員からのご発言等を踏まえた一般財団法人大学教育  
質保証・研究センターへの確認事項

(青字 : センター回答)

1. 大学が自己評価書を作成している過程で、評価チームが関与することは望ましくないと以前指摘をし、修正されたかと思いますが、実施大綱 P3 「(2) センターにおける評価のプロセス」に「受審大学が各基準に対する点検評価資料を作成するプロセスでは、点検評価資料の作成状況を確認するとともに、設置計画履行状況等調査の結果への対応状況を確認し、必要に応じて評価実施チームが自己評価関係者に指摘を行います。」とある。いまだ大学が自己評価書を作成している過程で、評価実施チームが関与するように読めるが、いかがか。
  - 認証評価機関申請書および実施大綱を修正した。
  
2. 財産等及び収支計画 P1 の評価実施費用における評価実施チーム会議は、単価 60 千円で数量が 5 である。単価 60 千円に委員手当は含まれるのか。また、実施計画によるとチーム会議は 2 回とあるが、数量 5 とはどのようなことか。
  - 評価実施チーム会議 2 回の開催として、数量 5 は 5 名分を意味している。評価実施チーム会議は日帰りを想定し、実地調査は 1 泊 2 日を想定して金額を設定した。委員手当 (1 回の会議、調査への協力ごとに 1 万円程度を想定) は含むものとしている。
  
3. 資料 5 に記載されている認証評価の業務以外の業務にある「大学教職員研修」について、認証評価の過程で求める「大学質保証研修」との関係はどういうものか。
  - 大学教職員研修は、大学設置基準第 42 条の 3 に定める研修等 (例えば教職協働をテーマとした研修等) に対し講師派遣を行う取組みである。一方、大学質保証研修は、受審大学に対し認証評価の意義等を説明する研修であり、二つの研修の目的は別である。
  - 大学質保証研修は、認証評価受審を契機とした大学改革推進に有効と考え、評価受審に必須あるいは推奨される取組みとして実施することを当初考えていたが、評価の独立性の担保を図るため、審査の過程で、認証評価に関連する取組みから切り離すことが必要と判断を改め、実施大綱から削除することとした。なお、大学質保証研修は認証評価の業務以外の業務として大学の希望に応じ実施する。
  
4. 資料 5 に記載されている認証評価の業務以外の業務 (ワークショップや大学教職員研修) の収支についてはどのような予定か。貴センター全体の事業計画と収支計画の対応がわかるように説明をお願いしたい。
  - ワorkshopや大学教職員研修については、各事業において収支の見合いをとることを原則とする。事業は、会員校の要請に応じて実施するものであり、実施数等は事前に確定できないが、一つのシミュレーションを添付資料 3-2 に示した。なお、認証評価の評価者は、大学評価ワークショップで当該大学の評価に関わった者以外から選定する。

5. 非会員校の評価費用が会員校のそれより高い理由の一つとして、認証評価以外の事業を通じて蓄積される情報により評価作業が軽減されるから、との回答があったが、どのような業務を通じて、どのような情報が得られるのか。
- 評価に関する調査研究の一環として、会員校には特に重要となる情報の提供を求め、各大学の経年変化及び大学間の相互比較を可能とする情報システムを構築する。
  - 会員以外が認証評価を受審する際は、必要な重要情報に関し、改めて入力作業を求め、本センターにおいて経年変化、大学間比較等の作業を行う。
  - 重要情報については、中央教育審議会の答申も踏まえると以下のような情報を想定している。
    - ・ 留年率、中途退学率、教員一人当たりの学生数、入学者選抜の状況、単位の取得状況、学位の取得状況、学修時間、修業年限期間内に卒業する学生の割合、履修単位の登録上限設定の状況など、学修成果・教育成果の可視化に関する情報。
    - ・ ナンバリングの実施状況、履修系統図の活用状況、GPAの活用状況、IRの整備状況、教員の業績評価の状況、FD・SDの実施状況など、大学教育の質に関する情報。
6. 貴センターの役員名簿を拝見すると、現職または元職の公立大学関係者ばかりであるが、今後設置者を問わず認証評価を行うにあたって、役員構成が適切と判断される説明をお願いしたい。
- 評議員、理事の数の上限はそれぞれ10名と定めており、センターが認証評価機関としての認証を得た後に、国立大学関係者、私立大学関係者、民間企業経験者、公認会計士等の専門家を評議員及び理事にそれぞれ、順次委嘱する予定である。現時点では評議員会、理事会とも3名程度の内諾を得ている。
  - また、現役員についても、その多くは、公立大学以外に、国立大学、私立大学の経験も併せ有しており、この点で、設置者を問わず認証評価を行うための知見を十分に有している。

以上